

豊能町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

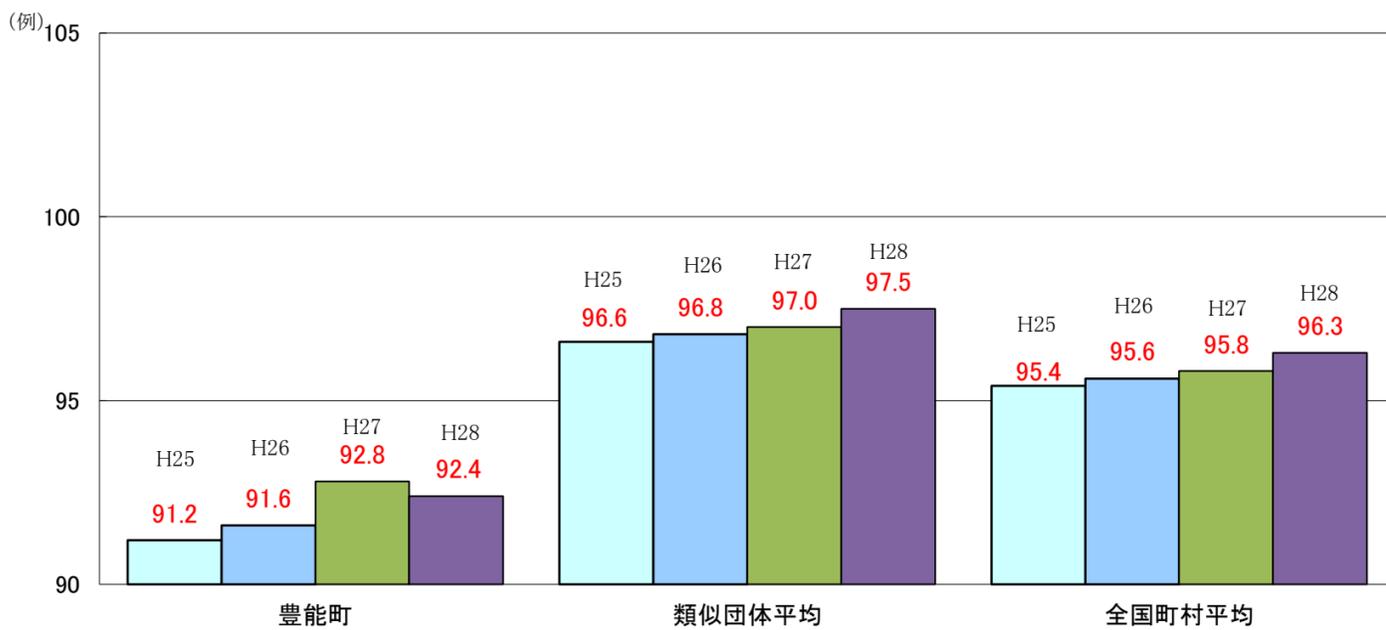
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
平成27年度	20,864	6,490,892千円	309,400千円	1,982,984千円	30.6%	34.6%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
平成27年度	195人	774,005千円	196,206千円	321,839千円	1,292,050千円	6,626千円	5,762千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③のいずれにも該当しない

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため、記入していません

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施**] 未実施

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、豊能町においても6%を支給。
 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月1日に遡及し5%、平成28年4月1日時点は6%を支給。

(参考)		平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合
			4月1日時点	遡及改定後	
	国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%
	豊能町の支給割合	3%	4%	5%	6%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊能町	48.2 歳	337,900 円	427,826 円	395,296 円
大阪府	42.3 歳	324,565 円	435,770 円	381,136 円
国	43.6 歳	331,816 円	410,984 円	410,984 円
類似団体	41.7 歳	309,814 円	374,408 円	343,774 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
豊能町	50.8 歳	15 人	332,200 円	399,673 円	376,860 円
うち清掃職員	50.1 歳	12 人	333,300 円	407,759 円	381,367 円
うち学校給食員	—	—	—	—	—
うち用務員	51.5 歳	2 人	329,100 円	371,100 円	366,100 円
うち自動車運転手	—	—	—	—	—
うちその他	57.8 歳	1 人	325,100 円	360,100 円	344,600 円
大阪府	51.6 歳	584 人	318,692 円	318,692 円	371,338 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	287,447 円	329,358 円
類似団体	50.5 歳	10 人	298,826 円	298,826 円	318,116 円

区分	民間			参 考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
豊能町	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業 従業員	45.3 歳	290,300 円	1.40
うち学校給食員	調理士	41.5 歳	267,800 円	—
うち用務員	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.86
うち自動車運転手	自家用自動車 運転手	57.6 歳	263,300 円	—
うちその他	用務員	55.2 歳	199,900 円	1.80
大阪府	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
豊能町	—	—	—
うち清掃職員	6,575,708 円	3,968,100 円	1.66
うち学校給食員	—	3,593,500 円	—
うち用務員	6,096,000 円	2,732,900 円	2.23
うち自動車運転手	—	3,599,000 円	—
うちその他	5,873,400 円	2,732,900 円	2.15

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成25～27年の3ヶ年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊能町	46.5 歳	361,353 円	439,146 円	411,533 円
大阪府	39.5 歳	340,307 円	412,555 円	—
類似団体	40.2 歳	293,021 円	324,614 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	豊能町	大阪府	国	
一般行政職	大学卒	190,200 円	180,800 円	176,700 円
	高校卒	160,200 円	146,500 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	160,200 円	151,067 円	—
	中学卒	144,600 円	139,400 円	—
教育職	大学卒	190,200 円	201,900 円	—
	高校卒	160,200 円	157,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成28年4月1日現在)

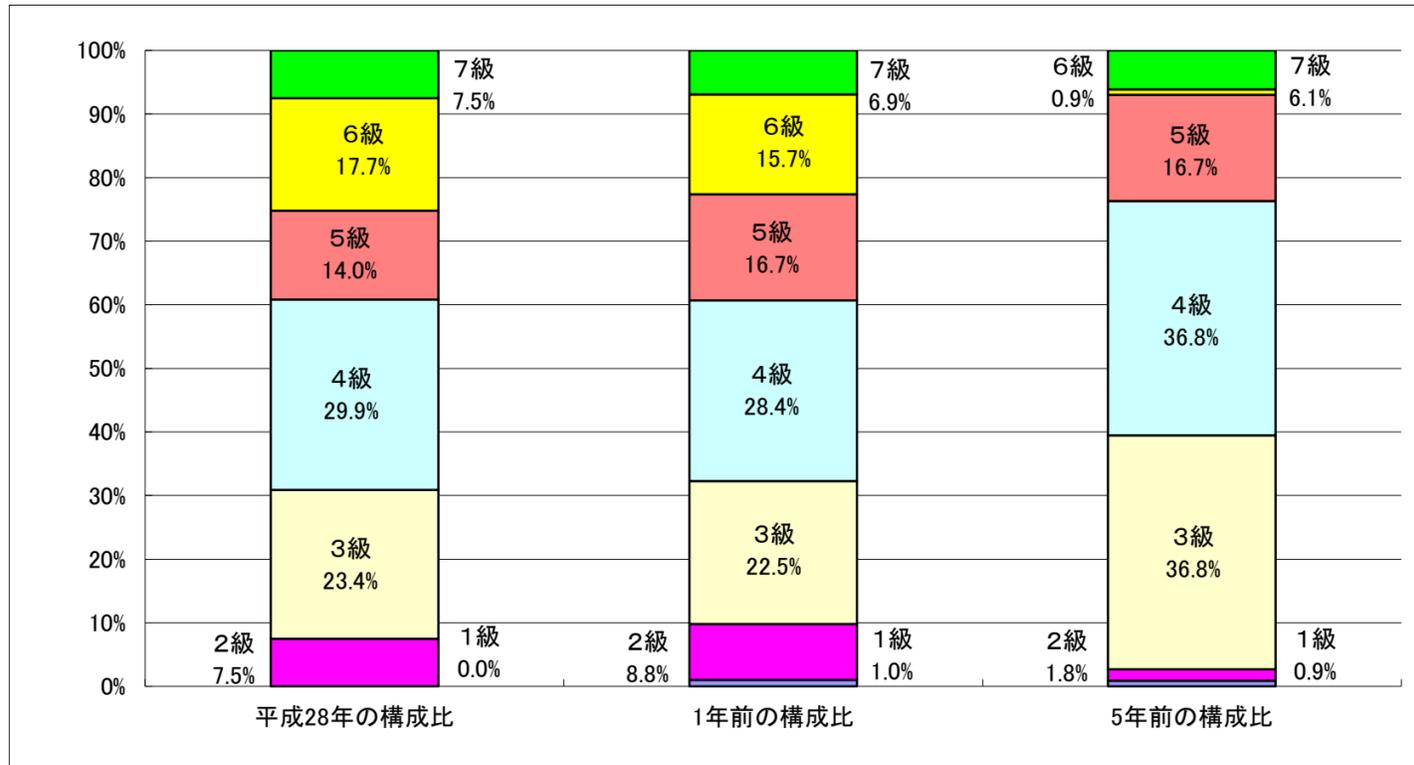
区 分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	259,000 円	297,100 円	335,600 円
	高校卒	— 円	— 円	318,800 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	313,500 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	定型的な業務を行う主事等の職務	0人	0.0%	140,100 円	246,100 円
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事等の職務	8人	7.5%	190,200 円	303,000 円
3級	主任又は技能主任の職務	25人	23.4%	226,400 円	348,800 円
4級	主査の職務	31人	29.9%	259,900 円	379,800 円
5級	課長補佐の職務	15人	14.0%	286,200 円	391,800 円
6級	次長又は課長の職務	19人	17.7%	317,000 円	409,000 円
7級	部長の職務	8人	7.5%	361,300 円	443,700 円

(注) 1 豊能町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	豊能町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊能町	大阪府	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,676 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,671 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	豊能町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

豊能町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	24,514 千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		49,289 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		226,096 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6 %	178 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレズ指数		92.4	
(ラスパイレズ指数)		(92.4)	

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		4,359 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		101,372 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		19.72 %	
手当の種類(手当数)		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	当該作業従事職員	感染症が発生し又は、発生するおそれのある場合において感染症患者若しくは感染症の疑のある患者の救護又は、感染症菌の附着の危険がある物件の処理作業又は、感染症菌を有する家畜若しくは、感染症菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業	1,000円/日
行路病人等収容護送作業手	当該作業従事職員	行路病人又は、行路死亡人の収容護送作業	病人 1,000円/件 死亡人 2,000円/件
町税等滞納徴収事務手当	当該作業従事職員	町税又は国民健康保険税の滞納繰越分の徴収に関し、実地に納付又は納入の催告	200円/日
医師研究手当	診療所医師	—	250,000円/月の範囲内
死獣収集搬送手当	当該作業従事職員	犬、猫等これらに類する動物の死体の処理作業	1,000円/件
夜間作業手当	当該作業従事職員<企業職員>	午後10時から翌日午前5時までの間に作業に従事した職員	340円~450円/回
水道料金滞納徴収事務業務	当該作業従事職員<企業職員>	水道料金滞納繰越分の徴収に関し、実施に納付又は納入の催告を行った職員	200円/日
水道維持管理作業手当	当該作業従事職員<企業職員>	深さ2メートル以上の箇所で行う水道維持管理作業に従事した職員	300円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	55,654 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	383,821 円
支給実績(26年度決算)	33,840 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	310,459 円

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族のうち1人につき6,500円 (ただし、配偶者のない職員の場合扶養親族のうち1人については、11,000円) ・16歳から22歳の子がある場合の加算額 1人につき5,000円	同じ		36,303 千円	255,655 円
住居手当	・借家等居住者 ①家賃が12,000円を超え、23,000円までの場合、家賃額に応じて最高11,000円 ②家賃が23,000円を超える場合、家賃額に応じて最高27,000円	同じ		11,931 千円	313,974 円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃が55,000円以下の場合、運賃相当額(6ヶ月定期券相当分を支給)	同じ		21,128 千円	113,591 円
	・自動車等交通用具使用者 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給(ただし、使用距離2km未満は除く)	同じ			
管理職手当	・部長級 58,000円(49,300円) ・理事 55,000円(46,750円) ・次長 50,000円(42,500円) ・課長級 40,000円(36,000円) ・主幹級 38,000円(35,340円) ・課長補佐級 28,000円	異なる	給与月額 の100分の25を 超えない範囲 の額	28,848 千円	412,114 円
管理職員特別勤務手当	休日勤務1回につき役職に応じて、6,000円～12,000円	同じ		1,887 千円	51,000 円
休日勤務手当	休日勤務1時間につき勤務勤務1時間当りの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ		11,818 千円	358,121 円
夜間勤務手当	夜間勤務1時間につき勤務勤務1時間当りの給与額の100分の25を乗じて得た額	同じ		1,295 千円	44,655 円

(注) 管理職手当については、平成22年4月より減額中のため、()内の月額となっています。

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分	給料	月額		等
		額	額	
給料	市区町村長	656,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副町長	820,000 円	920,000 円	585,600 円
	収入役	648,000 円	760,000 円	536,000 円
		720,000 円	- 円	- 円
報酬	議長	361,000 円	499,000 円	227,000 円
	副議長	380,000 円	430,000 円	182,000 円
	議員	313,500 円	400,000 円	157,000 円
		330,000 円		
期末手当	市区町村長	(平成27年度支給割合)		
	副町長 収入役	4.10	月分	
退職手当	議長	(平成27年度支給割合)		
	副議長 議員	4.10	月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×在職年数×125/100+給料月額×在職月数×35/100×1/2	8,790,400円	任期毎
	収入役	給料月額×在職年数×125/100+給料月額×在職月数×13/100	8,092,800円	任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

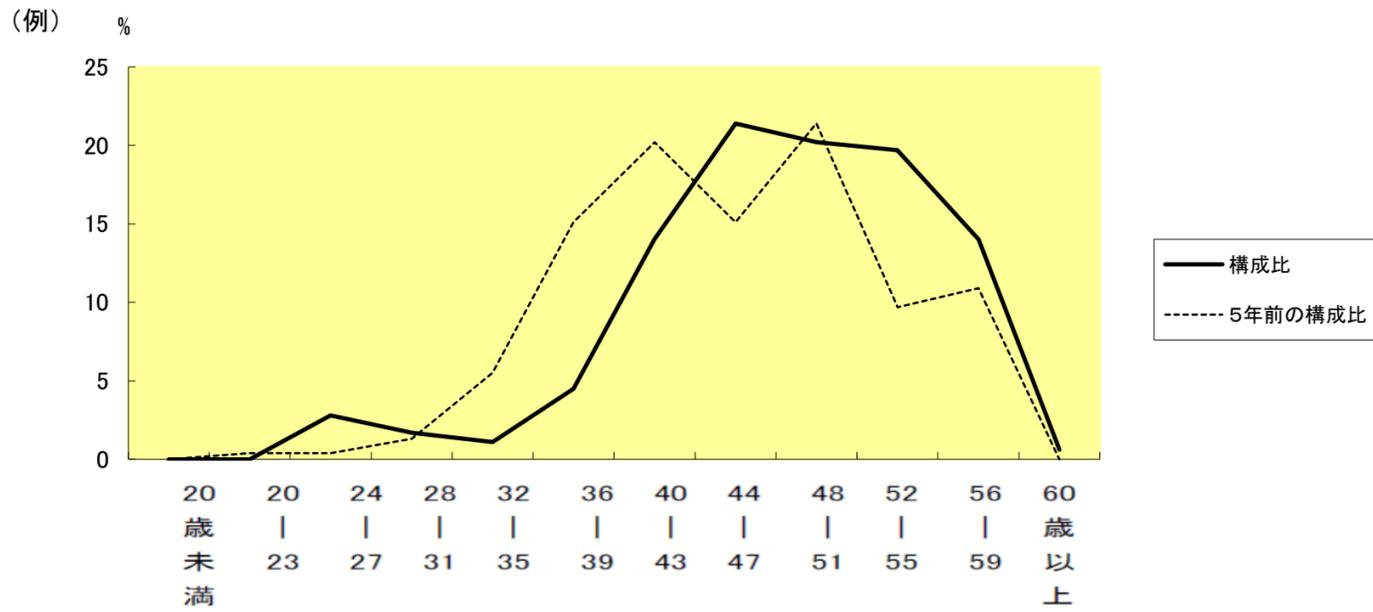
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成28年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	業務増 欠員不補充
		総務	38	34	4	
		税務	8	8	0	
		民生	40	41	▲ 1	
		衛生	21	21	0	
労働		0	0	0		
農林水産		7	7	0		
商工		1	1	0		
土木		8	8	0		
	計	126	123	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.77 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.0 人)	
	教育部門	30	32	▲ 2	民間企業へ事務委託	
	消防部門	0	40	▲ 40	他団体へ事務委託	
	小 計	156	195	▲ 39	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.24 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 64.41人)	
公営企業計等部門	病院	2	3	▲ 1	退職不補充	
	水道	9	9	0		
	下水道	2	2	0		
	その他	9	9	0		
	小 計	22	23	▲ 1		
合 計		178	218	▲ 40	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.85 人	
		[272]	[272]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	5人	3人	2人	8人	25人	38人	36人	35人	25人	1人	178人
	0.0	0.0	2.8	1.7	1.1	4.5	14.0	21.4	20.2	19.7	14.0	0.6	100.0

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	134	128	123	125	123	126	▲ 8	▲ 0.06%
教 育	39	38	37	33	32	30	▲ 9	▲ 0.30%
消 防	40	39	40	38	40	0	▲ 40	▲ 100%
公営企業等会計	26	25	25	25	23	22	▲ 4	▲ 0.18%
総合計	239	230	225	221	218	178	▲ 61	▲ 0.34%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成27年度	660,064千円	△41,415千円	59,720千円	9.05%	8.17%

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
平成27年度	10人	39,707千円	9,013千円	11,000千円	5,972千円

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 6,190千円

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊能町	50.9 歳	366,935 円	491,338 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊能町		豊能町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成27年度)	1,100 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度)	1,702 千円
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.60 月分	2.60 月分	1.60 月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

豊能町			豊能町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	(2~45%加算)			(2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	-	千円	1人当たり平均支給額	22,766	千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)			2,177 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)			217,710 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	6 %	10 人	6 %

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		0.0 %
手当の種類(手当数)		3種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務 左記職員に対する支給単価
夜間作業手当	当該作業従事職員	午後10時から翌日午前5時までの間の作業 340円～450円/回
水道料金滞納徴収事務手当	当該作業従事職員	水道料金滞納繰越分の徴収に関し、実地に納付又は納入の催告 200円/回
水道維持管理作業手当	当該作業従事職員	深さ2メートル以上の箇所で行う水道維持管理作業 300円/回

オ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	1,439 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	205,624 円
支給実績(26年度決算)	528 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	87,976 円

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族のうち1人につき6,500円(ただし、配偶者のない職員の場合扶養親族のうち1人については、11,000円) ・16歳から22歳の子がある場合の加算額 1人につき5,000円	同じ		2,148 千円	268,500 円
住居手当	・借家等居住者 ①家賃が12,000円を超え、23,000円までの場合、家賃額に応じて最高11,000円 ②家賃が23,000円を超える場合、家賃額に応じて最高27,000円	同じ		0 千円	0 円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃が55,000円以下の場合、運賃相当額(6ヶ月定期券相当分を支給)	同じ		530 千円	88,380 円
	・自動車等交通用具使用者 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給(ただし、使用距離2km未満は除く)	同じ			
管理職手当	・部長級 58,000円(49,300円) ・理事 55,000円(46,750円) ・次長 50,000円(42,500円) ・課長級 40,000円(36,000円) ・主幹級 38,000円(35,340円) ・課長補佐級 28,000円	異なる	給与月額 の100分の25を超えない範囲の額	1,687 千円	421,680 円
休日勤務手当	休日勤務1時間につき勤務勤務1時間当りの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ		272 千円	67,912 円

(注) 管理職手当については、平成22年4月より減額中のため、()内の月額となっています。